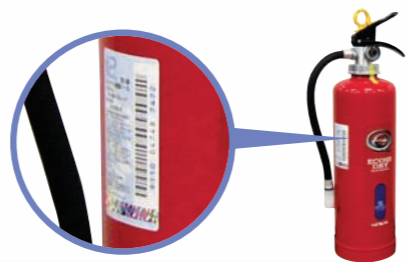


3 リサイクルシールの有料化

2011年1月以降の製造品全てにリサイクルシールを貼付け、有料化が本格始動致します。

※既設品の廃棄・回収には、別途リサイクルシールが必要です。



新旧・器種対応表

薬剤	薬剤質量	バーストレス™ (蓄圧式)	旧・器種名	新・器種名	用途	薬剤	薬剤質量	バーストレス™ (蓄圧式)	旧・器種名	新・器種名							
粉末ABC	1.0kg		SP-3X	CUP-3	住宅用	ピュアウォーター	3.0L	●	PW-3SX	PWE-3S							
	1.2kg	●	SPC-4X II	PEP-4		機械泡	3.0L	●	LWE-3SX	MFE-3S							
			SP-4X	CUP-4		6.0L	●	LWEA II-6SX	ARMFE-6S								
	1.5kg		SP-5X	CUP-5		化学泡	96L		100-L	CF-100							
	2.0kg	●	SPC-6X II	PEP-6		200L		200-L	CF-200								
			SP-6X	CUP-6		二酸化炭素	2.3kg		HC-5	CG-5							
	●	SPC-10X II	PEP-10	3.2kg				HC-7	CG-7								
	●	SPC-10V	PP-10C	4.6kg				HC-10	CG-10								
	3.0kg	●	SP-10X	CUP-10C		6.8kg		HC-15	CG-15								
			●	DPC-10X		PEP-10D	強化液	1.0L	●	NR-1M	ALS-1R						
	3.5kg	●	●	DPC-10SX		PEP-10DS		●	NR-1K	ALS-1RH							
			6.0kg	●		●	DPC-20X	PEP-20	●	NR-1.5K	ALS-1.5RH						
	●	●				DPC-20SX	PEP-20S	粉末ABC	1.5kg	●	AP-5e	PEP-5R					
		20.0kg	●	●		DPC-50X	PEP-50	2.0kg	●	KSPC-4X	PEP-4V						
●	DPC-50SX			PEP-50S	自動車用	粉末ABC	3.5kg		KDP-10A	CEP-10V							
40kg	●	●	DP-100N	CSP-100	車両用	強化液	3.5L	●	JNR-4X	ALS-4T							
											55kg	●	DP-150	CSP-150	●	CSP-3X	CSP-3X
強化液	●	●	NR-3X	ALS-3	船舶用	粉末ABC	1.0kg	●	CSP-3X	CSP-3X							
											3.0L	●	NR-3SX	ALSE-3S	●	SDP-17X	SDP-17X
											8.0L	●	NR-8X	ALS-8	●	SDP-55	PP-55M
											60L	●	NR-60N	ALS-60	●	SDP-100	SDP-100
2.0L	●	TRE-2SX	NLSE-2S	二酸化炭素	5.0kg		SHC-11	SHC-11									
					3.0L	●	TRE-3SX	NLSE-3S	化学泡	9.0L		SFS-10	SFS-10				
●	STR-3SX	NNLSE-3S	45L						45-L	45-L							
			6.0L	●	TRE-6SX	NLSE-6S	136L		136-L	136-L							
●	STR-6SX	NNLSE-6S					粉末ABC (自動拡散型)	0.3kg	●	DD-30	DD-30						
			●	STR-6SX	NNLSE-6S	0.8kg	●	DD-80	DD-80								
●	STR-6SX	NNLSE-6S				1.5kg	●	DD-150	DD-150								
			●	STR-6SX	NNLSE-6S	金属火災用	微粉末	6kg	●	MX-20M	PMP-20						



2011年 消火器の省令改正等のポイント

1

規格改正による型式失効[※]

2011年1月1日から、消火器の表示ラベルの規格が変更になり、2022年からは旧型式の消火器は設置不可となります。

2

点検基準改正

2011年4月1日から、製造後10年を経過したものは耐圧性能点検(水圧試験)が必要となります。

3

リサイクルシール有料化

2011年1月1日から、リサイクルシールの有料化が本格始動となります。

※型式失効とは

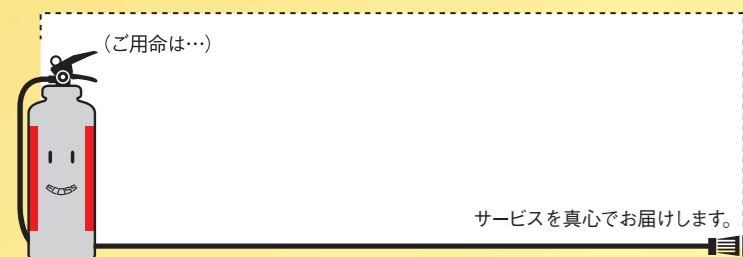
規格省令等の改正により、既に型式承認を受けた機器の形状等が規格に適合しなくなり、型式承認の効力を失うことをいいます。(消火器と認められなくなります)
 前回の型式失効は'92年に実施されており、その後製造された約6,700万本が型式失効の対象となります。

バーストレス™
(蓄圧式)だから、
より安全

ゲージ付で
あんしん



ハツタは、消火器の破裂事故を根絶するべく、オール蓄圧化を目指しています。



チャレンジ
未来が変わる。
日本が変わる。

25

VEGETABLE OIL INK

このカタログは環境に負担をかけないというハツタの企業理念を実践するため、FSC™ 認証紙と非食用とされる植物油を原料としたインクを使用して印刷されています。

株式会社 初田製作所

ISO 9001 JQA-QM3671
ISO 14001 JQA-EM2837
(本社・支社・支店)



表005 1110-30,000S-S

●製品改良・改善のため、仕様その他を予告なく変更することがありますので、予めご了承ください。

1 規格改正による型式失効 (2011年1月1日施行)

2011年1月1日から、消火器の表示ラベルの規格が変更になり、2012年1月1日に旧型式の消火器は型式失効となります。(特例期間は、2021年12月31日まで)

■省令改正の背景

改正の目的は、「消火器の破裂事故防止」です。

破裂事故発生 = 加圧式 + 無点検 + 長期放置

破裂したのは、老朽化した『加圧式消火器』です。

消防庁が発表した「過去10年間の消火器事故は全て加圧式消火器です。」

写真は加圧式消火器です

炭酸ガスボンベから本体容器全体に大きな圧力が急激にかかって容器を破壊。

溶接部分から錆が発生。ここが破壊。

※平成11年12月～平成21年9月までの10年間

加圧式とバーストレス™(蓄圧式)の比較

加圧式
炭酸ガスボンベを内蔵
二酸化炭素加圧式は、内部に炭酸ガスボンベを内蔵し、レバーを操作することによりボンベを破封し、その圧力により、消火薬剤を放出します。

バーストレス™(蓄圧式)
加圧用ポンペ無し
常にクリーンな窒素ガスで蓄圧
窒素蓄圧式は、容器内部にあらかじめ窒素ガスを蓄圧しておき、レバー操作によりバルブを開き、消火薬剤を放出します。

■新ラベル表示のポイント

危険 破裂の恐れあり

- ガビ・キズ・変形・キャップ及び製品のゆるみ、破損のあるものは絶対に使用しないでください。
- 分解しないでください。修理の際は必ず取扱説明書又は変更されている取扱説明書に準じてください。

警告 破裂の原因となる恐れあり

- 製造年から10年を経過したものは設計圧力値による水圧試験を実施してください。
- 6ヶ月ごとに法令で定められた点検を実施してください。
- 腐食し強い場所、置物の多い場所、油や薬剤にさらされる場所に設置しないでください。
- 寒冷地や凍結防止のために設置しないでください。
- 使用期限満了を越える場所に設置しないでください。

警告 人身事故の恐れあり

- 目に向けて薬剤を噴射しないでください。噴射距離の最長を引起こすことがあります。
- 火元から3m以上離れてから放射を開始してください。
- 凍結防止のために設置しないでください。
- 凍結防止のために設置しないでください。

注意

- 消火器は初期消火の道具です。消火範囲には限りがあります。
- ためし放射はしないでください。使用できなくなります。
- 一度使用したものは、新品と交換または整備を行ってください。
- 高圧ガスは、ラベルの表示マークと「取扱説明書」で確認してください。
- 燃焼物によっては消火できません。

HATSUTA PP-10C

使用方法 普通火災用

業務用消火器 粉末(ABC)消火器

設計標準使用期限 **2021年まで**

製造年 2011年

総質量 4.0kg

能力単位 A-3・B-7・C

放射距離 3~8m(+20℃)

放射時間 約15s(+20℃)

使用温度範囲 -30℃~+40℃

適合規格 当社製規格

質量の単位 蓄圧式

組立圧力 2.00MPa

型式番号 消第23~101号

株式会社 初田製作所

国際規格に準じた
適応火災の絵表示

使用方法②における
消火器全体の絵表示

業務用消火器の表示
(家庭には住宅用消火器と明記)

設計標準使用期限
(製造年から10年)の表示

蓄圧式の消火器
又は加圧式の消火器
の区別

- 耐圧性能点検実施に関する事項
- 使用時の安全な取扱いに関する事項
- 維持管理上の適切な設置場所に関する事項
- 点検実施期間に関する事項
- 廃棄に関する事項

上記、任意で表記しておりましたが
今後は義務表記となります。

■型式失効と製品更新シミュレーション



2 点検基準改正 (2011年4月1日施行)

バーストレス™消火器(蓄圧式)の機器点検(内部及び機能)の開始時期を3年から5年とするとともに、製造から10年を経過した消火器に対する耐圧性能点検(水圧試験)が義務付けられ、以後3年毎の水圧試験が必要となります。(二酸化炭素消火器及びハロゲン化物消火器を除く)

■機器点検(内部及び機能)

- 外観点検において安全栓、安全栓の封又は緊結部等に異常が認められたもの

圧力方式	現在	変更後
蓄圧式	製造年から3年を経過したもの	製造年から 5年 (緩和)
加圧式	製造年から3年を経過したもの	製造年から 3年 (従来どおり)

■耐圧性能点検(水圧試験)

- 製造年から10年を経過したもの
- 外観点検において本体容器に腐食等が認められたもの
- 製造年から10年を経過したものは、経過措置により2014年3月31日までの間は抜取り方式により実施することができます

「消火器の耐圧性能」の項目が追加になります。

機能	サイホン管・ガス導入管	過網力	耐圧性能
消火器の耐圧性能			
簡易消火用具	外形	水量	
備考			
測	機器名	型式	校正年月日
	製造者名	機器名	型式
	校正年月日	製造者名	

キャップ・本体容器

所定の水圧をかけた場合において、変形、損傷又は漏水等がないこと。



水圧試験後、適切な処置を行わない場合、薬剤固化の恐れがあります。(水圧試験ビデオは弊社担当にお問合せ願います。)また、3年毎の水圧試験料金を考えますと、弊社と致しましては新品交換をお勧めさせていただきます。

■水圧試験シミュレーション



■点検サイクルの比較

バーストレス™(蓄圧式)	半年毎に全数実施													
経過年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
外観点検	半年毎に全数実施													
機器点検(内部及び機能)	不要※1					半年毎に10%実施(内50%以上放射) ※5年で全数					半年毎に20%実施(内50%以上放射) ※2.5年で全数			
水圧試験	不要※2										全数	不要※2	全数 不要※2	
加圧式 ※3	半年毎に全数実施													
経過年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
外観点検	半年毎に全数実施													
機器点検(内部及び機能)	不要※1					半年毎に10%実施(内50%以上放射) ※5年で全数					半年毎に20%実施(内50%以上放射) ※2.5年で全数			
水圧試験	不要※2										全数	不要※2	全数 不要※2	

※1:外観点検で安全栓、安全栓の封又は緊結部等に異常が認められたものは必要です。
 ※2:外観点検で本体容器に腐食等が認められたものは必要です。
 ※3:上記「加圧式」の点検サイクル等は、粉末に限ります。(水・化学泡等を除く)